

# 広報 やまえ

山江村の情報はこちらから

山江村公式ホームページ  
やまえ村民てれび

<http://www.yamaemura.jp>  
<http://www.ystv.jp>



やった！釣れたよ！ 第2回やまめ釣り大会 in 尾寄崎 (詳しくはP.8)

MAY  
**5** 2007  
月号  
NO.210

- P2 山江村議会新構成メンバー決まる
- P3 区長・区長代理者・交通指導員決まる
- P4～7 集中改革プラン進行状況
- P8～13 村内トピックス
- P14～15 お知らせ  
むらの動き

# 議会新構成メンバー決まる

## 議長に田村四郎氏・副議長に田口清隆氏

平成19年4月22日執行の山江村議会議員一般選挙により、新議員が誕生し、初顔合わせとなった臨時議会が5月9日開催されました。

臨時議長に最年長の田

村四郎議員が職務者となり、村長行政報告のあと、議長選挙に移り、木口恒夫議員の動議提出の可決により、田口清隆議員が田村議員を指名推選し、全員異議がなく当選されました。

又、副議長の選挙は、田村議長発議により田口清隆議員を指名推選し、全員異議がなく当選されました。

そして、各常任委員会の委員が選任され、総務常任委員長に日熊正守議員、副委員長に田原龍太郎議員。経済建設常任委

員長に山本義隆議員、副委員長に原先利且議員が選任されました。また人吉下球磨消防組合議会議員には日熊正守議員、川辺川総合土地改良事業組合議会議員には

秋丸安弘議員、人吉球磨広域行政組合議会議員に田口清隆議員と秋丸光明議員が選挙選出され、提出議案全てが原案どおり決定しました。

### 山江村議会組織と議員名

◎=委員長 ○=副委員長

職別	氏名	一部事務組合議員等
議長 総務委員	田村四郎	議会運営委員会顧問
副議長 経済建設委員	田口清隆	人吉球磨広域行政組合議会議員
○経済建設委員	原先利且	
○総務委員	田原龍太郎	
経済建設委員	秋丸安弘	川辺川総合土地改良事業組合議会議員
総務委員	秋丸光明	人吉球磨広域行政組合議会議員
◎経済建設委員	山本義隆	議会運営委員会委員
経済建設委員	木口恒夫	議会運営委員会委員長
総務委員	松本佳久	山江村監査委員 議会運営委員会委員
◎総務委員	日熊正守	人吉下球磨消防組合議会議員 議会運営委員会副委員長



秋丸 安弘 54才  
農業 1期



田原龍太郎 55才  
無職 1期



原先 利且 57才  
農業 1期



田口 清隆 68才  
農業 6期



田村 四郎 71才  
無職 3期



日熊 正守 58才  
林業 5期



松本 佳久 56才  
農業 4期



木口 恒夫 57才  
農林業 3期



山本 義隆 65才  
農業 2期



秋丸 光明 60才  
無職 1期

# よろしくお願ひします。

## — 区長・区長代理者・交通指導員決まる —

行政区	第1区	第2区	第3区	第4区	第5区	第6区	第7区	第8区	第9区	第10区	第11区	第12区	第13区	第14区	第15区	第16区
区長	松本 正	西 英宣	松尾 學	田上 信行	蕨野三千男	高見 忠幸	出口 早人	大山 秀昭	桑原 正徳	桐木 正男	岩本 亨	小崎 純一	平川 正行	山下 和男	出口 常喜	鷹野 秋盛
区長代理者	勝原 真澄	平山 篤雄	中村 利雄	上杉 新吾	中村 達人	藤本 忠男	西 國義	中村 辰見	西 政明	吉村 哲男	大平 保	中山 義幸	横谷 幸利	中村 直人	松岡 信行	川口 孝利
交通指導員	福山 春喜	守屋 義一	大戸 孝雄	勝本 幸記	中村 征生	橋口 貞義	吉田 義則	前田 續	福田 定光	高畠 護	三原 哲雄	東 好喜	川瀬 満則	橋本 幸人	松岡 信行	中竹 <sup>地活</sup> 幸利

### 平成19年度山江村消防団幹部名簿

職名	氏名
団長	田原 龍太郎
副団長	立道 徹
副団長	村坂 純一
第1分団長	田上 慎也
第2分団長	山田 盛輝
第3分団長	山田 籍大
第4分団長	酒井 伸治
第5分団長	嶋原 誠一郎
第6分団長	久保田 康浩
第7分団長	松岡 廣樹
第8分団長	日熊 清尊
ラッパ隊長	中竹 隆博
女性消防隊	白川 美生

## 見知り遠足で顔合わせ！

### 防犯ボランティアと小学生

4月13日、村内小学校の見知り遠足が丸岡公園で行われました。

今回、山田小・万江小の見知り遠足に合わせ、日頃、児童生徒の登下校時の安全を見守っていただいている、村内の防犯ボランティアスタッフ（約30名参加）の方々との初めての交流会を開催。

新一年生にとっては、初めての遠足と顔合わせで、スタッフの方々への自己紹介など真剣に聞きっていました。

また、両校とも、いっしょにゲームや昼食などで交流し、楽しいひとときを過ごした後、子ども達と安全確認をしながら一緒に歩いて帰宅されました。



## はじめに

国において「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」が策定されたことにより、平成18年度から平成21年度までの4年間で、行政全般にわたり計画策定、実施、検証のサイクルで見直しを行い、社会経済の変化及び住民の多様なニーズに対応し得る簡素で効率的な行政の確立を目指します。

各年度、集中的に取り組む次の項目について、数値目標に努めることとし、庁内の行財政改革推進班、村行政改革推進委員会において調整を行い、年度末における進行状況を公表します。

- 1 事務・事業の再編・整理、廃止・統合
- 2 民間委託等の推進（指定管理者制度の導入を含む）
- 3 定員管理の適正化
- 4 手当の総点検をはじめとする給与の適正化（給料表の運用、退職手当、特殊勤務手当等諸手当の見直し等）
- 5 第三セクターの見直し
- 6 経費節減等の財政効果
- 7 地方公営企業関係



民営化が検討されている保育園

行政改革大綱の基本方針に基づき、計画的、効果的な国の補助事業を活用しながら、住民のニーズに合った事務事業・組織、機構の見直しを行ってきたところですが、地方の自己責任が求められた今日、限られた財源の中で、多様化する行政需要に的確に対応していくため、次の項目について事務・事業の見直しを行います。

# 山江村行政改革プラン進行状況

## 住民の多様なニーズに対応できる簡素で効率的な行政の確立を目指して

### 1. 事務・事業の再編・整理、廃止・統合

項目	内容	18年度の進行状況・取組内容	達成率等
保育所の民営化	章鹿倉保育園・万江保育所の民営化を検討する	20年度民営化に向けて作業中。	
投票区の見直し	全体的に投票区の見直しを行う	19年統一地方選からの実施（7・9・1・3投票区を統合し、11投票区から8投票区に決定）	100%
補助金負担金	補助金の終期・総額抑制・廃止に向け見直しを行い、負担金の適正化を図る	合併浄化槽補助金・敬老祝金・出生祝金を見直した。	実施中
使用料手数料	使用料・手数料の適正化を図る	屋形多目的施設・自然休養村・尾寄崎キャンプ場・山江村体育館・村内小学校施設使用料を見直した。	実施中
電話交換（案内・受付）	嘱託職員又は臨時職員とする	20年度嘱託職員対応で準備中。	
道路維持補修・清掃	村所有の重機オペレーター委託、民間業者委託を進める	19年度1名の退職職員により、委託・嘱託職員を検討。	

## 2. 民間委託等の推進

公の施設については、山江温泉「ほたる」を含む10施設を第3セクター等へ業務委託、残りの3施設については直営により現在まで管理していましたが、法改正に伴い指定管理者制度に伴い、公の13施設中の3施設については、

平成18年度指定管理者制度導入を決定しています。今後、他の施設についても管理運営のあり方を検討し、制度への移行が効率的な施設については、民間の能力を活用しながら、住民サービスの向上を図り経費節減に努めます。

## 3. 定員管理の適正化

第2次・第3次行政改革大綱の基本方針に基づき定員管理を行い、平成11年度の62名から平成17年度59名に職員数を抑制してきたところですが、国が示した「地方公共団体における行政改革の推進」の中で、過去5年間の地方公

## 4. 給与の適正化

給与の適正化については、人事院勧告に基づき給与の適正化に努めるとともに、各種手当の見直しを行なってきました。平成18年4月給与構造の見直しが行われ、給与体系が大幅に改正されることになりました。

今後においても、人事院勧告に基づく給与制度、運用の適正化を図り、村民の理解を得られるような給与水準にします。なお、給与等の公表に

取組施設名	計画内容	18年度の進行状況・取組内容	達成率等
山江温泉「ほたる」	指定管理者制度導入	指定管理者制度を導入し、株式会社山江ふるさと交流センターを指定管理者に指定	指定済
山江村体育館	業務委託	直営	
尾寄崎キャンプ場	業務委託	指定管理者制検討	
山江村物産館「ゆっくり」	指定管理者制度導入	指定管理者制度導入を導入し、有限会社やまえを指定管理者に指定	指定済
山江村地域特産物利用加工施設	指定管理者制度導入	指定管理者制度導入を導入し、有限会社やまえを指定管理者に指定	指定済
山江村自然休養村管理センター	業務委託	業務委託	
山江村畜産研修センター	全部直営	全部直営	
山江村農村環境改善センター	全部直営	全部直営	
山江村自然休養村野営場等林間休養施設	業務委託	業務委託	
屋形多目的集会施設	業務委託	業務委託	
山江村歴史民俗資料館	全部直営	全部直営	
山江村高齢者コミュニティセンター	業務委託	全部直営	
山江村万江木のふれあい館	業務委託	指定管理者導入に向け準備中	
山江村都市農村交流センター「時代の駅むらやぐば」		指定管理者制度を導入NPO法人かちリンクやまえを指定管理者に指定	指定済
山江村多目的交流促進施設「ほたるの荘」		18年度施設建設指定管理者導入の方向で準備中	

事務量の世代の退職者、を十分に考慮し、新規採用を計画的に行い、平成22年4月1日現在の目標職員数を55名とします。

年 度	4月1日目標職員数	うち公営事業	参 考			
			新規採用者	退職者	増減数	増減率
平成18年度計画	59	5	0	0	0	0
実績	59	5	0	3	△3	
平成19年度計画	61	5	2	4	2	
実績	60	5	4			
平成20年度	58	5	1	4	△1	
平成21年度	55	5	1	1	△4	
平成22年度	55	5	1	4	△4	△6.7%

### 【一般職員】

取組項目	18年度の進行状況・取組内容	達成率等
高齢層職員昇給	勤務実績に基づく昇給制度を導入55歳以上の昇給については昇給幅を半分に抑制	実施済
退職時特別昇給	廃止した	実施済
特別昇給	平成19年度実施に向け、勤務実績に基づく昇給制度を検討・準備中特に優秀は8号俸の昇給	準備中
勤務成績の評定実施	昇給時期を1月1日1回とし、勤務成績判定期間を設け勤務成績を5段階で評定。	準備中
特殊勤務手当	大型特殊自動車運転手当を廃止した	実施済
勤勉手当	平成19年度実施に向け、勤務実績が勤勉手当に反映するよう成績区分の分布率を設定について検討・準備中	準備中

【特別職】類似団体、近隣町村の状況により適正化を図ります。

取組項目	18年度の進行状況・取組内容	達成率等
報酬の適正化	近隣町村と均衡を取り、三役と教育長の報酬を改正した。	実施済

については、地方公務員法の規定により、平成17年度本村条例を制定し、住民にわかりやすい「人事行政の運営等の状況の公表」を行なっています。

## 5. 第3セクターの見直し

本村の第3セクターは、地域振興の拠点として建設された温泉施設を運営する株式会社山江ふるさと交流センター、農林産物を加工、販売する物産館・地域特産物利用加工施設の2施設を運営する有限会社やまえがあります。

指定管理者制度の施行に伴い、第3セクターが運営するこの3施設については、平成18年4月より指定管理者制度導入が決定し、民間事業者も参入できることになったことから、民間に負けないよう、

今まで以上の経営努力が必要になると考えられます。そのためにも、それぞれ組織のスリム化を行い、平成20年度に向けて統合を進めます。

取組項目	18年度の進行状況・取組内容	達成率等
第三セクターの見直し	指定管理者制度の導入により、山江温泉「ほたる」を株式会社山江ふるさと交流センターが指定管理者に指定、山江村物産館「ゆっくり」と山江村地域特産物利用加工施設が有限会社やまえが指定管理者に指定された。	実施済

## 6. 経費節減等の財政効果

平成16年度までの歳入確保においては、平成15年度から徴収職員の配置による訪問徴収等で1,000千円増の実績となっておりますが、集中改革期間においては、①事務事業の見直しによる効果見込額の歳入表見直し項目により、村民税、固定資産税の前納報奨金の廃止を行い歳入増に努め、公有財産の有効活用を図ります。

平成16年度までの歳出削減については、職員の削減、特別職報酬見直し、その他旅費の見直しで17,000千円、村単独の補助金の見直しにより6,000千円の削減を行っていますが、集中改革期間においては、①事務事業の見直し・②民間委託等の推進・③定員管理の適正化・④給与の適正化の各表項目について平成21年度をまでの見直しを図ります。

### ① 事務・事業の見直しによる効果見込額

#### 歳入効果額

(単位：千円)

項目	18年度		18年度の進行状況・取組内容
	計画	実績	
村税	2,500	1,860	前納報奨金を廃止した
公有財産有効活用	—	—	—
各種事業負担金の見直し	0	0	各種負担率の統一を検討中
使用料・手数料の見直し	0	102	屋形多目的施設・自然休養村管理センター・尾寄崎キャンプ場・山江村体育館・村内小学校の施設使用料の改定
合計	2,500	1,962	達成率78.5%

#### 歳出

(単位：千円)

項目	18年度		19年度	20年度	21年度
	計画	実績			
保育所の民営化	0	0	0	45,000	45,000
投票区の見直し	0	0	600	600	600
代替バス運行の見直し	0	0	4,000	4,000	4,000
各種委員見直し	0	0	150	150	150
村単独補助金の見直し	3,900	4,750	6,350	7,000	7,500
事務の見直し(案内・受付電話交換)	0	0	0	△2,000	△2,000
道路維持補修・清掃の見直し	0	0	0	△2,400	△2,400
小計	3,900	4,750	11,100	52,350	52,850

②民間委託等の推進

歳 出

(単位：千円)

項 目	18年度		19年度	20年度	21年度
	計 画	実 績			
山江温泉「ほたる」の運営見直し	3,500	1,900	3,500	3,500	3,500
山江村物産館「ゆっくり」の運営見直し	500	500	500	500	500
山江村地域特産物利用加工施設の運営見直し					
小 計	4,000	2,400	4,000	4,000	4,000

③定員管理の適正化

(単位：千円)

項 目	18年度		19年度	20年度	21年度
	計 画	実 績			
職員定数の見直し	0	0	△8,300	4,150	16,600
議会議員定数の見直し	0	0	13,080	13,080	13,080
小 計	0	0	4,780	17,230	29,680

④給与の適正化

(単位：千円)

項 目	18年度		19年度	20年度	21年度
	計 画	実 績			
・国の給与制度運用の適正化 ・諸手当の見直し	100	42	500	500	500
特別職等	735	791	735	735	735
小 計	835	833	1,235	1,235	1,235

① ～ ④ の 合 計	18年度		19年度	20年度	21年度
	計 画	実 績			
		8,735	7,983	21,115	74,815

達成率91.39%

7. 地方公営企業関係

・簡易水道事業

施設の老朽化が進む中で、農業集落排水事業で計画した全地域の整備が完了したことから、水の需要も年々増えており施設の整備が必要となっている。しかしながら、人口は逆に減少傾向にあることも考慮しながら、節水の呼びかけを行ない、必要最小限の整備にとどめます。また、水道料の見直しを行ないながら経営基盤の強化を図ります。

定員管理の適正化・給与の適正化については、一般職行政職に沿った見直しを行います。

経費節減等の財政効果  
収入面においては、未収金の徴収対策として、月末定期徴収、夜間徴収を行ない未収金の確保につとめます。

18年度の進行状況・取組内容  
未収金の徴収対策として、月末定期徴収・夜間徴収に併せて7月・12月の年2回水道の給水停止の処置をとって対応している。  
滞納金額は変わらず横ばい。

・農業集落排水事業

平成16年度末で、農業集落排水事業計画最後の処理場と

管路布設が全地域完了し、平成17年6月から加入できるようになったが、村全体の加入率は65.3%と低い、そのため、接続に要する工事資金融資のあっせん等を行ない、加入促進を進め経営基盤の強化を図ります。

定員管理の適正化・給与の適正化については、一般職行政職に沿った見直しを行います。

経費節減等の財政効果  
収入面においては、「下水道の日」を中心に、農業集落排水加入促進に関連する行事等で加入促進で収入増を図り、未収金の徴収対策として、月末定期徴収、夜間徴収を行ない未収金の確保につとめます。

18年度の進行状況・取組内容  
加入促進については、未加入世帯への加入通知と併せて工事指定店へ営業活動強化をお願いし、村のイベント時に農集排コーナーを設け加入促進に務めており加入率はアップしている。

未収金徴収については、上水道料金と合同の訪問徴収を行ったことで効果が上がっている。  
滞納金額は変わらず横ばい。

## 万江川のヤマメを後世に

熊本市の尾崎護さん万江川にヤマメを放流



5月11日(金)万江川の数箇所において、熊本市の尾崎護さんがヤマメの稚魚3万匹を放流されました。尾崎さんは、菊池郡泗水町でスーパ調味料の製造・販売を行う協業組合パナフーズの代表をしておられ、休日には万江川にヤマメ釣りに来られることもしばしばとのこと。

万江川に放流するのは去年に引き続き2回目で、万江川への恩返しということで、今年も放流をされました。放流したヤマメの稚魚は体長5センチ前後で、尾崎崎のヤマメ生産組合(組合長 横谷俊治氏)から購入。尾崎さんは「放流した稚魚で生きて立派に育つのはわずかだと思いますが、万江川の子ヤマメを後世に残していくためにも、放流を続けていきたい。」とおっしゃいました。

## 3度目の正直!?

天候に恵まれ第2回やまめ釣り大会in尾崎崎開催

4月29日(日)尾崎崎キャンプ場周辺において、第2回やまめ釣り大会が横谷俊治実行委員長主催のもと開催されました。

当日は尺ヤマメを釣ろうと、郡市はもとより遠くは佐賀県・鹿児島県・宮崎県から、約60名の参加があり、午前6時より釣り大会が開始されました。

早朝の涼しい時間帯には、たくさんヤマメやニジマスが釣れていたようですが、太陽の日差しが強くなり、気温が上昇してくると釣果も鈍ってきたようでした。

また、家族連れのお父さんは餌の付け替えや、引っかかってしまった仕掛けの取り替えに奮闘されていたようでした。

1度目の釣り大会は豪雨で中止となり幻の釣り大会となり、2回目の釣り大会はやはり雨天の中どうにか決行と、天候になかなか恵まれないやまめ釣り大会でしたが、今回はそのイメージを払拭する、素晴らしい天候の中でのやまめ釣り大会となりました。結果は下のとおりです。



- 大物賞
- ・ジュニアの部  
轟木宏美さん (佐賀県)
- ・一般の部  
長島庸至さん (人吉市)
- 大漁賞
- ・ジュニアの部  
緒方雛乃さん (山江村)
- ・一般の部  
清田みずぎさん (菊陽町)



# 万江川水源の森づくり

## ボランティア植樹・

## 間伐体験を実施!!



平成19年3月18日(日)に万江川水源の森づくり植樹体験・間伐体験を募集したところ万江小みどりの少年団、南稜高校、山江村議会、山江村役場互助会、球磨振興局林務課など約90

人のボランティアが参加して村有林横手畑及び丸岡村有林で植樹・間伐作業を行いました。

「万江川水源の森(みどり世紀の森)づくり」ボランティア体験活動は、平成14年度から万江字山口にて間伐体験、また万江字濁毛に1ヘクタールの山林に植樹、下刈等ボランティア体験活動を行っています。



2007/03/18

午前9時40分から、万江川水源の森づくり推進協議会会長の日熊正守氏が挨拶し、山江村村長松本道人氏が歓迎の挨拶、来賓として山江村議会副議長岡隆治氏、振興局林務課長眞鍋氏が「森林の持つ様々な機能の大切さ等」を話し、スタッフ紹介(林研クラブ、山江森林組合、経済課)と作業場の注意を行い、



2007/03/18

参加者全員で記念撮影後それぞれ植樹・間伐と分かれて作業を開始。

植樹体験では、クスの木300本、イチイ樫300本をスタッフの指導を受けながら山クワを使って、一本ずつ上手に植樹していました。また、間伐体験では南稜高校生と振興局林務課職員20名が林研クラブ川内会長等スタッフ達の指導を受けながら、約20年生のヒノキをノコギリ、ナタ、チェーンソーを使って切り倒しましたが、回りのヒノキに引っかかり、なかなか倒れなく苦労していたようでした。

昼飯は、全員で植樹体験場所にて



林研クラブの川内美智代さん、山口美代子さんが作った豚汁、おにぎりを頬張りながら、「山でめし食うとは、やっぱうまかなー」と何杯も食べる子も。  
「山をつくる、命を繋ぐ」私たちは、自然のお陰で生きていける。活き活きとした森林、それによって浄化された水、空気。この豊かな生態系を育む森林を育て将来の子供達に引き継がなければなりません。未来に豊かな自然を残すため、水源の森を守るため今後も、ボランティア活動を続けて行きますので、是非参加ください。

# 「農地・農業施設の清掃、手入れなどの 共同活動に支援」

## 農地・水・環境保全向上対策事業がスタート



山江村は平成19年度から、農地や農業施設などの資源の保全やその質の向上を図る新たな対策として、「農地・水・環境保全向上対策事業」に取り組みます。ほ場整備された水田約157haの対象農地に約690万円の共同活動を行うための支援金が、土地を所有する農業者、自治会、山江土地改良区などで構成された「山江村地域資源保全協議会」に交付されます。支援金の用途は、日当、飲食費、原材料費、修繕費など活動に必要な経費で、今後は農地が土地改良区に含まれる地区を対象とした「山田中央支部」、白鳥、杵町地区の農地を対象とした「山田南部支部」、西川内地区の農地を対象とした「山田北部支部」別府・新層地区の農地を対象とした「山田東部支部」、万江地区の農地を対象とした「万江支部」の5つの活動地区がそれぞれ計画を立て、道路・水路の草刈り及び泥上げ、施設の補修、景観作物の作付けなど共同で活動を実施していきます。



### ○事務局

山江村地域資源保全協議会（山江土地改良区）

電話：0966-23-3113（直通）

担当：蕨野・窪田

# 品目横断的経営安定対策の

## 加入申請を受付中

米・麦・大豆を作付けされる認定農業者の方へ

米・麦・大豆を作付けされる方で、次の要件に該当する方は加入申請手続きが必要です。

### 1、加入対象者

米、麦、大豆を作付ける認定農業者（個人・法人）、特定農業法人、特定農業団体、集落営農組織（農業受託組織）

### 2、加入要件

認定農業者は4 ha、特定農業団体等は20 ha以上の経営面積をお持ちの方

### 3、加入申請期間

平成19年4月2日（月）～  
7月2日（月）

### 4、加入申請に必要な書類

(1) 品目横断的経営安定対策加

入申請書（様式第5号）

(2) 収入減少影響緩和交付金の積立申出書（様式第14号）

※申請書類は、九州農政局消費・安全部地域第3課に用意してあります

(3) 農業経営改善計画書及び認定書の写し

※山江村役場産業情報課農政係にあります

### 5、問い合わせ先

(1) 九州農政局消費・安全部地域第3課

電話：0966-22-5144  
担当：榎原・柴田

(2) 山江村産業情報課農政係

電話：0966-23-3113  
担当：藤野・谷口

# 中学校の敷地内は、

## 通行ができなくなりました。

平成17年度にすばらしい山江中学校が完成しましたが、学校敷地内には村道が通っており、これを機会にどうかしてほしい。との意見がたくさん寄せられました。色々検討した結果、地権者のご協力が得られましたので、中学校正門前から天神堂の上に通じる村道まで、新しく道を作ることが出来ました。この道路の完成により、この付近の交通状況が一層便利になりましたが、中



中学校正門前



天神堂の上付近

学校内の村道を廃止し、通行できなくなりましたのでお知らせします。安全であったはずの学校施設で、最近全国的に事件が発生して、心配していましたが、今回正門、裏門を閉めることで、より安全性が確保されたものと考えます。皆様のご協力をお願いいたしますと共に地権者の方にお礼を申し上げます。

## 医療費 適正化 シリーズ

### ○肥満は生活習慣病のはじまり！

肥満とは、運動不足などによる消費カロリーが少ないことにより、体に必要以上の脂肪をたくわえてしまっている状態のことです。

体重が負荷となって腰や関節を痛めるだけでなく、あらゆる臓器に負担をかけ、糖尿病や高脂血症、高血圧、脂肪肝など生活習慣病の原因となります。生活習慣病が気になりだす40代、50代の方は、まず肥満の予防・解消に努めましょう。

### ○肥満チェックで現状を把握。

※BMI（体格指数）  
BMI = 体重(kg) ÷ 身長(m) ÷ 身長(m)



BMI 判定	や せ	18.5未満
	正 常 域	18.5～25.0未満
	肥 満	25.0以上

### ○肥満を防ぐためのポイント

- (1)食事は1日3食を規則正しくとる。
- (2)食べ過ぎに注意する。
- (3)適正体重を保つ
- (4)運動を積極的に行う。

## 国民年金保険料を納めることが難しい方は？

### ①免除（全額免除・一部納付）申請

本人・世帯主・配偶者の前年所得が一定額以下の場合に申請手続きすることにより、保険料の納付が全額免除又は半額納付などの一部納付となります。

なお、一部納付（一部免除）については、一部納付額が未納の場合、一部免除も無効（未納と同じ）になります。

※1/4納付及び3/4納付は、平成18年7月から実施です。

### ②若年者納付猶予申請

30歳未満の方で本人・配偶者の前年所得が一定額以下の場合に申請することにより、保険料の納付が猶予されます。

### ③学生納付特例申請

学生の方で本人の前年所得が一定額以下の場合に申請することにより、保険料の納付が猶予されます。

★免除の対象となる所得のめやす（平成19年度）

世帯構成	全額免除	一部納付		
		1/4納付	半額納付	3/4納付
4人世帯 (ご夫婦、お子さん2人)	162万円	230万円	282万円	335万円
2人世帯 (ご夫婦のみ)	92万円	142万円	195万円	247万円
単身世帯	57万円	93万円	141万円	189万円

※「4人世帯」、「2人世帯」のご夫婦は、夫か妻のどちらかのみに所得がある世帯の場合、「4人世帯」のおさんは16歳未満の場合のめやすです。

※若年者納付猶予は全額免除と同基準、学生納付特例は半額納付と同基準となります。

※退職者、震災・風水害等の被災者の方は所得に関係なく該当する場合がありますので、ご相談ください。

★ ①～③の期間は老齢・障害・遺族基礎年金の受給資格をみる場合に必要な期間に算入されます。  
(一部納付については、一部納付保険料を納付している事が必要です。)

★ ①の期間にかかる老齢基礎年金の金額は、保険料を全額納付した場合と比較して次のとおりです。一部納付は、納付すべき保険料を納付されなかった場合は、年金額には算入されません。

- 全額免除 → 6分の2
- 半額納付 → 6分の4
- 1/4納付 → 6分の3
- 3/4納付 → 6分の5

★ ②、③の期間については、受給資格の必要な期間には算入されますが、老齢基礎年金の額には算入されません。

★ 将来満額の老齢基礎年金を受け取るために、①～③の期間について10年以内であれば（平成19年4月分なら平成29年4月まで）、さかのぼって保険料を納める（追納）ことができます。

★ 保険料の追納は、原則として先に経過した期間から行うこととされています。また、保険料免除等の承認を受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に保険料を追納する場合は、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされますので、早めの追納をおすすめします。

# こんにちは**保健師**です。

## スローピングで効率よく健康を

### スローピングを知っていますか

このごろ足腰が弱った、階段を昇ると息切れする、そんなふうを感じている中高年の方は多いようです。運動の大切さはわかっている、時間がないし、効果のほどもよくわからない、そう感じている人にピッタリの運動が「スローピング」。坂道や階段といったスロープ（傾斜地）を利用して、短時間で効率よく運動効果をあげようというものなのです。

平地を歩くのと比較すると、坂道や階段の昇り降りには足腰の筋肉に大きな負荷がかかります。傾斜5度くらいのゆるやかな坂道でも、平地の2~3倍もの運動強度になります。そのぶんウォーキングの効果に加え、下半身の筋肉をきたえる運動によって基礎代謝量を高めることもできるので、肥満の解消や生活習慣病の予防にも向いています。

### 自分のペースでゆっくりと

スローピングは、基本的には坂道や階段を昇り降りする簡単な運動です。ウォーキングとの大きな違いは、速さをあまり必要としないこと。自分に適したペースで運動できるので、足腰や膝の弱い人、肥満気味の人にも向いています。

短時間で運動効果をあげやすいことも、スローピングのメリットです。5段程度の階段なら、昇り降りをする5往復しても10~15分間くらいしかかかりません。そのわりに運動量が多く、心肺機能と筋肉が同時にきたえられます（けっこういい運動量になります）。

もうひとつ興味深いのは、スローピングには後ろ向き歩行が取り入れられていること。後ろ向き歩行をすると、ふだん使わない足の筋肉が強化されます。坂道や階段ではその効果がとくに高く、日常生活の立ち居振る舞いが楽になるといった効果もみられます。ただ

### 歩くスピードの決め方

$$\text{目標心拍数(拍/分)} = \text{最高心拍数(220-年齢)} \times \text{運動強度}$$

運動強度を100を最大としたとき、一般的に50~60%ぐらいがあまり汗をかかず、効果的に脂肪が燃える運動強度とされています。

(ただし、高齢者や低体力者では40%ぐらいに)

● 年齢50歳の人で、60%程度の運動強度で行う場合

$$220 - 50 = 170 \dots\dots\dots \text{最高心拍数}$$

$$170 \times 0.6 = 102 \text{拍} \dots\dots\dots \text{目標心拍数}$$

1分の脈拍が102になるぐらいの強度で歩くと、効率的ということです。

し後ろ向き歩行は、慣れないうちはつまずきやすいので、ゆっくりしたペースで始めましょう。

### スローピングを始めてみませんか

スローピングを始めるときは、まず自宅の近くに適当な坂道や階段を探してみましょう。いきなり傾斜のきつい場所を選ぶと下りが危険なので、初めはゆるやかな場所にします。階段なら5~10段程度あれば十分ですが、転倒防止のために手すりが付いていることが条件です（足腰の弱い高齢者には、家族などの補助が必要です）。

すでにウォーキングをしている場合は、コースの途中に公園や神社の階段を取り入れるのもいいでしょう。また、足腰が弱い人や時間のとれない人なら、自宅玄関の上りかまちの1段を利用して、始めることもできます。わずか1段でも、昇り降りをくり返すとかなりの運動量になります。

基本的には歩くだけです。年齢に制限はありませんし、道具もいりません。ただ靴は歩きやすく、脱げにくいものを選びましょう。

スローピングは、高血圧や高脂血症、肥満などにとくに効果があるといわれます。運動を続けながら、定期的に血圧や体脂肪などを測定しておけば、効果の程度がよくわかりますし、なによりも日常の健康管理にも役立ちます。ウォーキングやジョギングがなかなか続かなかった人、あるいは効果がみられなかった人は、スローピングを試してみてもどうでしょうか。

## 歯科検診で 虫歯のなかつたお友達

子どもさんの歯科検診の結果、治療しなければならないむし歯がなかったお子さんです。(治療中の人を除く)歯みがき、仕上げ磨き、おやつ工夫など親子で頑張りました。

### 1歳6ヶ月児歯科検診(平成19年4月17日実施)

迫田明寿香(教文)手石方

嶋原 瑠飛(亮) 蓑原団地

嶽本 龍星(晋一) 寺の下住宅

谷口 将冴(かおる) 柚木川内

中山 光太(光浩) 西川内

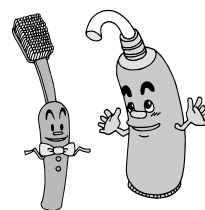
平野 麻衣(健一) 林田団地

毎床 海愛(哲哉) 本城の森

山田 大翔(健一) 蓑原団地

(敬称略・あいうえお順)

今回むし歯があったお子さんは早めに治療をしましょう。



# Information お知らせ

## お知らせ

### 平成19年度熊本県調理師試験実施について

- 試験日 平成19年8月21日(火)
- 試験会場 熊本県立大学
- 受験資格
  - 1、学歴 学校教育法第47条(高等学校の入学資格)に規定する者。
  - 2、調理実務経験 飲食店や給食施設などで2年以上の調理実務経験のある者。
- 願書受付期間 平成19年6月4日(月)～平成19年6月8日(金)
- 願書配布機関 各保健所、県庁健康づくり推進課
- 願書提出先 熊本市以外の県内居住者→県保健所  
熊本市居住者→熊本市保健所  
県外居住者→県庁健康づくり推進課
- 受験手数料 6,200円
- 問い合わせ先 人吉保健所 電話22-3107  
又は県庁健康づくり推進課  
電話096-333-2208

### 人権擁護委員の委嘱発令される

平成19年4月1日付けをもって法務大臣から勝本フミカ氏へ人権擁護委員の委嘱発令(再任)がなされました。



任期は3ヶ年間で子供から高齢者まで幅広い年齢層の相談相手となりたいと意気込んでおられますのでお気軽にご相談下さい。

### 熊本県民間住宅耐震対策事業実施のお知らせ

熊本県では、民間の戸建て木造住宅の耐震対策に取り組むため、平成18年度から耐震診断を希望する民間の木造住宅へ耐震診断アドバイザーを派遣し、住宅の耐震診断を実施するとともに、耐震性に関する知識の普及・啓発を行い、既存住宅の耐震性能の向上を図っています。

平成19年度においても、下記のとおりアドバイザー派遣を実施しますのでお知らせします。

#### 1 事業概要

県内の住宅所有者の求めに応じ、建築士の資格を有する耐震診断アドバイザーを派遣し、簡易調査による一般診断法を基本

とした耐震診断を実施します。(本年度予定戸数 120戸)

#### 2 対象住宅

県内の昭和56年5月31日以前に着工した戸建木造住宅

#### 3 申込方法

申込受付開始日 平成19年6月4日(月)午前9時から  
申込先 社団法人 熊本県建築士事務所協会事務局  
〒862-0976  
熊本市九品寺4丁目8-17

熊本県建設会館別館2階  
電話096-371-2433  
FAX096-371-2450

#### 4 派遣費用

1件当たり、2,000円を負担していただきます。

#### 5 注意点

- ①同一所有者の申込は、1回に限らせていただきます。
- ②受付は先着順に行ないますので、予定の件数に達したときは、アドバイザーの派遣を行わないことがあります。

### 能登半島地震災害義援金募集について

平成19年3月25日に石川県能登半島沖を震源とする地震により、家屋の損壊等の災害が発生し、3市4町に災害救助法が適用されました。

熊本県共同募金会においても、

この災害で被災を受けられた方々を支援することを目的に、義援金の募集を実施しています。ご協力お願いいたします。  
受付期間・平成19年9月28日(金)まで

義援金の受付方法・

1、山江村社会福祉協議会に直接持ち込み

2、銀行等への振込み

① 肥後銀行 水道町支店

口座番号 1281400

口座名義 社会福祉法人熊本県共同募金会

② 郵便局

口座番号 01930-

2-2300

口座名義 社会福祉法人熊本県共同募金会

※通信欄に「能登半島地震災害義援金」と記入をお願いします。

また、わからない点がありましたら山江村社会福祉協議会までご連絡ください。

山江村社会福祉協議会

電話・28-3556 担当・米田

### 平成19年度から税源移譲により住民税が変わります。

住民税(村・県民税)の所得割の税率が10%に統一されます。

○多くの方は、平成19年6月から住民税が増えます。

その分、平成19年1月からの

所得税が減っています。

# おらの動き

平成19年4月30日現在  
(平成19年4月30日までの受付分)

**あかちゃんごたんじょう** ( ) は誕生日

宮田 愛華 (文秋・佳子)	堂園 団地	(4/2)
大寺 響 (博則・恵里子)	長ヶ峰	(4/13)
市野 咲來 (好記・育代)	寺の下	(4/23)

## ご結婚おめでとう

宮坂 勇文 (味園)	♡	皆越 良美 (人吉市)
迫田 浩文 (合戦の峰)	♡	福田寿美子 (八代市)

**おくやみ申し上げます** ( ) は死亡日

宮原ミサキ (隆治)	味園	(4/9)
矢棧間 袈人 (俊英)	西川内	(4/12)
西 光徳 (俊彦)	一丸	(4/17)
川内 安昭 (ミチヨ)	大川内	(4/19)
柘本サツキ (勲)	一丸	(4/24)
内山テル子 (慶治)	小山田	(4/26)

## 善意ありがとうございました

【香典返し】

白川 高道	坂田 良雄
菅野由美子	川内ミチヨ

(敬称略)

○ これは、地方分権を進めるため、国(所得税)から地方(住民税)へ税源が移し替えられたことによるもので、所得税と住民税を合わせた全体の税負担額はこれまでと変わりません。  
(注) 景気回復による定率減税の廃止や、みなさんの収入の増減など、別の要因により、実際の負担額は変動しますので、ご留意ください。  
納期内納入をいたしましょう  
【お問合せ先】  
山江村役場税務課 23-5692

## 熊本県食品表示ウオッチャーの募集について

熊本県では、県内の食品販売店における食品の品質表示の適正化を図るため、消費者の方々のボランティアによるご協力により、日常の買い物の際等において食品の表示状況をモニターしていただく「熊本県食品表示ウオッチャー」を募集しています。

- 1 募集期間  
平成19年5月7日(月)から平成19年6月29日(金)まで
- 2 応募要件  
(1) 満18歳以上の方  
(2) 熊本県内に居住し、日常生活の中で食品の買い物を行っている方  
(3) 原則として、熊本県が行う食品表示制度に関する講習会に参加可能な方
- 3 応募方法  
所定の申込用紙に、氏名、生年月日、職業、連絡先等を記入のうえ、次の応募先へ提出してください。

〒862-8570 (住所記載不要)  
熊本県環境生活部食の安全・消費生活課 ウオッチャー担当  
電話: 096-333-2290 (直通)  
FAX: 096-382-7403  
電子メール: syokunoanzen@pref.kumamoto.lg.jp  
(申込用紙)  
次のいずれかから、お取り寄せ下さい。  
(1) 県庁ホームページ (<http://www.pref.kumamoto.jp>)  
(2) 食の安全・消費生活課(ウオッチャー担当)  
(3) 県庁情報プラザ(行政棟新館1階)

## 薬物家族ミーティングのお知らせ

薬物依存の当事者のことで悩んでいる家族(友人も含む)が、薬物依存について正しい知識と薬物依存症への対応や回復について学習するとともに、同じ悩みや体験を持つ家族等の交流をおし、家族自身の問題解決能力が高まることを目的に下記により開催いたしますので、御参加をお待ちします。

日時: 奇数月第4金曜日 午後1時30分~3時30分  
場所: 熊本県精神保健福祉センター  
熊本市水道町9-16  
TEL 096-356-3629  
連絡先: 熊本県精神保健福祉センター  
担当 江口

## アルコール家族ミーティングのお知らせ

アルコール依存症の当事者のことで悩んでいる家族が、アルコール依存症について正しい知識とアルコール依存症者への対応や回復について学習するとともに、同じ悩みや体験を持つ家族等の交流をおし、家族自身の問題解決能力が高まることを目的に下記により開催しています。

日時: 毎月第3金曜日 午後1時30分~3時30分  
場所: 熊本県精神保健福祉センター  
熊本市水道町9-16  
TEL 096-356-3629  
連絡先: 熊本県精神保健福祉センター  
担当 高群



くりの里やまえ

# 時代の旅行

やまえ広報第20号（昭和45年5月1日）から

## “きれいですねー”

3月3日人吉文化センターで行われた全国実業団バレー試合のためやってきた女子の富士フィルムチーム・久光製薬チーム及び男子の帝人三原チームが、それぞれ、1日・2日の午後と3日の午前、山江中体育館を借りて練習を行った。

まず、1日にやって来た富士フィルムの監督が、

「きれいな体育館ですね。もう1年ぐらいたったんですか。」

とたずねたので、丁度そこに来あわせていた球磨教育事務所の福永指導主事（32年山江中勤務）が

「いや、3年経過したところです。」

と答えると、

「ほー、3年もたったんですか。まるで近頃建築されたみたいに磨き上げられていますね。」

と、目をパチクリ!!

～記事より抜粋～



## つぶやき

木々の緑に生命の息吹を感じる日々、大型連休が去った。海も川も野山もそして街も全国至る所で人が溢れ、道路交通渋滞が忙しく伝えられた。「憲法記念日」「みどりの日」「こどもの日」と続く「ゴールデンウィーク」。浮かれ過ぎではと思うのは小生のみか。まさに格差社会何処吹く風である。時あたかも還暦を迎えた憲法改正論議の真最中である。また、荒れ果てた山林課題に直面している。次代を担う子供の教育改革についても論じられている。テレビは娯楽番組のオンパレード。祭日休暇の機会に今一度、振り返ってみることも必要か？ 叫ばれている「美しい国づくり」のために。連休の中、訃報に接した。しかも、「こどもの日」に急逝した子供を葬る遺族の心情は察するに余りある。導師の話に、明日会える「さよなら」は何度でも良いとあった。いつまでもそうありたいと願う。

(N・K)

## 人口と世帯

平成19年4月30日現在

( )前月との比

人口	4,014人(± 0)
男	1,900人(+ 2)
女	2,114人(- 2)
世帯数	1,248戸(+ 3)

## 山江村役場各課直通電話番号表

各課への直通電話がごさいます。

総務課	23-3111
産業情報課	23-3113
企画情報センター	23-5234
税務課	23-5692
住民福祉課	23-3978
保健衛生課	24-1700
会計室	23-3293
建設課	23-6449
議会事務局	23-3401
教育委員会	23-3604
歴史資料館	23-3665

FAX(0966)-24-5669 [総務課]

●発行日/  
平成19年5月1日発行

●発行所/山江村産業情報課  
〒868-8502 熊本県球磨郡山江村大字山田甲1356-1  
TEL 0966-23-3112 FAX 0966-24-5669

●ホームページ http://www.yamaemura.jp  
●Eメール kitaku@yamaemura.jp  
●印刷/株)協和印刷